

第V部 出願経過調査編 [演習]

1. 出願経過情報の確認の必要性

ある出願についての権利の有効性を判断するには、その出願がどのような経緯を経て現在に至っているのかを知ることが重要になります。

例えば、権利調査の対象となる出願について、審査官から拒絶理由通知が発せられていることが判れば、その拒絶理由通知書を閲覧することで、どのような文献が引用されたかや、どのような判断が行われたかを知ることが出来ます。

また、特§70に規定される技術的範囲の確定に当たっては、出願人の意見書における主張や、特許請求の範囲についての補正内容といった権利取得に至るまでの経緯が参酌される場合があります。

さらに、相手方から権利行使がなされた場合には、特許料³²(特§107)の未納等により権利が消滅していないかや、権利が満了に至る時期などを確認するところから対応を始めることとなります。

なお、権利の存在や帰属先等を確認する場合は、必ず特許登録原簿(特§27、特許登録令§9)を確認するようにして下さい。

2. 出願経過情報調査

Example.16

第IV部3. で説明した経過情報の照会方法を用いて、特開平 11-317122 号公報の出願経過情報を確認します。

①第IV部3. の①～④の手順を実行しますと、以下の画面が表示されます。

審査官フリーワード記事	: 5G206 13 / 83	
発明等の名称(漢字)記事	: キーボード	
請求項の款記事	: 出願時(8)	
引用調査データ記事	引用調査データ	拒絶理由通知(拒絶理由の引用文献情報) 起案日(平13.11.19)
	国内出願引用文献	引用文献番号(実用新案全文平1-138131号)
		引用文献番号(実用新案全文昭59-036129号)
	引用調査データ	拒絶査定(拒絶査定引用文献情報) 起案日(平14.3.12)
国内出願引用文献	引用文献番号(実用新案全文平1-138131号)	
	引用文献番号(実用新案全文昭59-036129号)	
審査請求記事	: 審査請求数(1)	
出願細目記事	: (9522) 査定種別(拒絶査定) 査定発送日(平14.3.20) 通常審査	
審査記録	特許願	: 差出日(平10.4.30) 受付日(平10.4.30) 作成日(平10.5.6)
	出願審査請求書	: 差出日(平10.4.30) 受付日(平10.4.30) 作成日(平10.5.6)
	職権訂正データ(方式)	: 処分日(平10.5.8) 作成日(平10.5.8)
	職権訂正データ(方式)	: 処分日(平10.5.28) 作成日(平10.5.28)
	拒絶理由通知書	: 起案日(平13.11.19) 発送日(平13.11.21) 拒絶理由条文コード(27 第29条柱書+第36条等) 作成日(平13.11.22)
	拒絶査定	: 起案日(平14.3.12) 発送日(平14.3.20) 作成日(平14.3.22)
更新日付	: (平14.5.24)	

↑ 適宜スクロール ↓

³² 各年に納付することから「年金」とも呼ばれます。

②表示された画面の情報から、以下のようなことがわかります。

●「審査記録」欄

審査記録	特許願	: 差出日(平10.4.30) 受付日(平10.4.30) 作成日(平10.5.6)
	出願審査請求書	: 差出日(平10.4.30) 受付日(平10.4.30) 作成日(平10.5.6)
	職権訂正データ (方式)	: 処分日(平10.5.8) 作成日(平10.5.8)
	職権訂正データ (方式)	: 処分日(平10.5.28) 作成日(平10.5.28)
	拒絶理由通知書	: 起案日(平13.11.19) 発送日(平13.11.21) 拒絶理由条文コード(27 第29条柱書+第36条等) 作成日(平13.11.22)
	拒絶査定	: 起案日(平14.3.12) 発送日(平14.3.20) 作成日(平14.3.22)

この欄の記載からは、以下の事項を読み取ることが出来ます。

- 平成 10 年 4 月 30 日 出願 (願書提出)
- 平成 10 年 4 月 30 日 審査請求 (出願と同時)
- 平成 13 年 11 月 19 日 拒絶理由通知書を審査官が起案
- 平成 13 年 11 月 21 日 拒絶理由通知書を出願人へ発送
- 平成 14 年 3 月 12 日 拒絶査定を審査官が起案 (拒絶理由通知に対して、出願人から意見書及び手続補正書の提出がなかった)
- 平成 14 年 3 月 20 日 拒絶査定を出願人へ発送 (その後、一定期間経過しても審判請求がないことから、拒絶査定が確定したと解される)

●「引用調査データ記事」欄

引用調査データ記事	: 引用調査データ	拒絶理由通知 (拒絶理由の引用文献情報) 起案日(平13.11.19)
	国内出願引用文献	引用文献番号(実用新案全文平1-138131号) 引用文献番号(実用新案全文昭59-036129号)
	引用調査データ	拒絶査定 (拒絶査定の引用文献情報) 起案日(平14.3.12)
	国内出願引用文献	引用文献番号(実用新案全文平1-138131号) 引用文献番号(実用新案全文昭59-036129号)

この欄の記載から、審査官が拒絶理由通知および拒絶査定において引用した引用文献が、以下の文献であることを読み取ることが出来ます。

- 実願昭63-32799号 (実開平1-138131号) のマイクロフィルム
- 実願昭57-131580号 (実開昭59-36129号) のマイクロフィルム

Example.17

特願 2002-298062 号の出願経過情報を確認しましょう。

①「特願 2002-298062 号」が公開番号ではなく、出願番号であることに注意して、以下のように番号照会を行います。

種別	番号
特許出願番号 ▼	2002-298062

②その結果、第IV部3. ④の場合と異なり、画面の上部に [基本項目]、[出願情報] タブだけではなく、[登録情報]、[分割出願情報] タブが表示されます。この表示が現れるのは、この出願が登録され、分割出願が存在することを意味します。

経過情報
閉じる

選択された文献
← 前の文献 1/1 次の文献 →

特許出願2002-298062
審査書類情報

基本項目
出願情報
登録情報
分割出願情報

出願記事 : 特許 2002-298062 (平14.10.10) 出願種別(通常)

国内優先権記事 : 特許 2001-333575 主張日(平13.10.30)

公開記事 : 2003-202833 (平15.7.18)

③ [登録情報] タブをクリックして表示された画面の情報から、以下のことがわかります。

基本項目
出願情報
登録情報
分割出願情報

出願記事 : 特許 2002-298062 (平14.10.10)

登録記事 : [4498669](#) (平22.4.23)

優先権(登録)記事 : 主張日(平13.10.30) JP(日本国) 件数(1)

査定日・審決日記事 : 査定日(平22.4.8)

権利者記事 : 神奈川県厚木市(000153878) 株式会社半導体エネルギー研究所

発明等の名称(漢字)記事 : 半導体装置、表示装置、及びそれらを具備する電子機器

請求項の数記事 : 5

登録細目記事 : 権利者が全て民間、または民間と官庁共有である 本権利は抹消されていない
存続期間満了日(平34.10.10)

登録記録

特許査定書	:	(平22.4.13) 作成日(平22.4.15)
特許料納付書	:	(平22.4.14) 作成日(平22.4.20)
特許証	:	(平22.5.11) 作成日(平22.4.23)
自動納付登録通知書	:	(平22.8.3) 作成日(平22.7.28)
自動納付事前通知書	:	(平25.2.22) 作成日(平25.2.19)
特許料納付書(自動納付)	:	(平25.3.14) 作成日(平25.2.21)
年金領収書	:	(平25.4.2) 作成日(平25.3.26)
自動納付事前通知書	:	(平26.2.21) 作成日(平26.2.18)
特許料納付書(自動納付)	:	(平26.3.14) 作成日(平26.2.20)
年金領収書	:	(平26.4.8) 作成日(平26.4.1)
自動納付事前通知書	:	(平27.2.20) 作成日(平27.2.17)
特許料納付書(自動納付)	:	(平27.3.14) 作成日(平27.2.19)
年金領収書	:	(平27.4.7) 作成日(平27.3.31)

最終納付年分記事 : 6年

更新日付 : (平27.3.31)

● 「権利者記事」 欄

権利者記事	： 神奈川県厚木市 (000153878) 株式会社半導体エネルギー研究所
-------	---------------------------------------

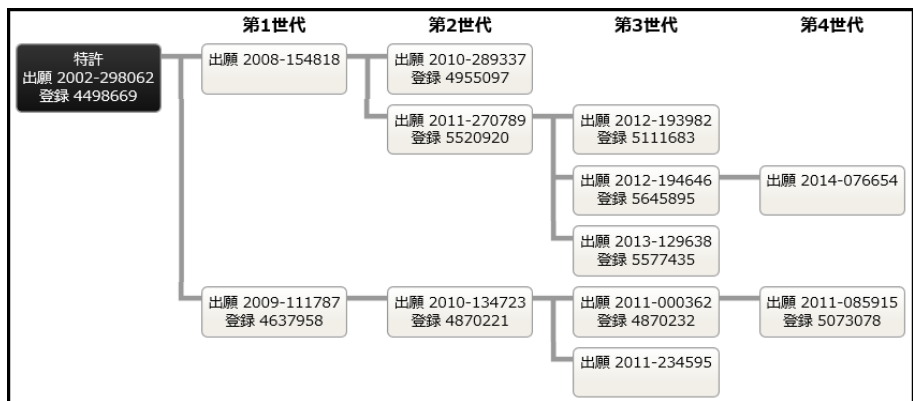
この欄の記載から、権利者が株式会社半導体エネルギー研究所であることが推測できます。なお、存続中の特許権の権利者は、必ず特許登録原簿にて確認をして下さい³³。

● 「登録記録」、「最終納付年分記事」 欄

登録記録	特許査定書	： (平22.4.13) 作成日(平22.4.15)
	特許料納付書	： (平22.4.14) 作成日(平22.4.20)
	特許証	： (平22.5.11) 作成日(平22.4.23)
	自動納付登録通知書	： (平22.8.3) 作成日(平22.7.28)
	自動納付事前通知書	： (平25.2.22) 作成日(平25.2.19)
	特許料納付書 (自動納付)	： (平25.3.14) 作成日(平25.2.21)
	年金領収書	： (平25.4.2) 作成日(平25.3.26)
	自動納付事前通知書	： (平26.2.21) 作成日(平26.2.18)
	特許料納付書 (自動納付)	： (平26.3.14) 作成日(平26.2.20)
	年金領収書	： (平26.4.8) 作成日(平26.4.1)
	自動納付事前通知書	： (平27.2.20) 作成日(平27.2.17)
	特許料納付書 (自動納付)	： (平27.3.14) 作成日(平27.2.19)
	年金領収書	： (平27.4.7) 作成日(平27.3.31)
	最終納付年分記事： 6年	

この欄の記載から、この特許権については、設定登録の日から6年分の特許料が納付されていることがわかります。なお、権利の存続状況（特許料の納付の状況等）は、必ず特許登録原簿にて確認をして下さい。

④ [分割出願情報] タブをクリックすると、以下の画面が表示されます。この画面の表示から、特願 2002-298062 号については、4世代にわたり、12出願に分割されていることがわかります。



³³ 特許情報プラットフォーム (J-PlatPat) で提供する出願経過情報には、データの蓄積範囲やデータの更新タイミング等についての制約があります。